

2015年度

**町田市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行
の状況の点検及び評価（2014年度分）報告書**

2015年8月

町田市教育委員会

目 次

ページ

1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について…	1
2	町田市教育委員会の点検及び評価の実施	… 1
3	町田市教育委員会の教育目標及び基本方針	… 4
4	2014年度に実施した重点事業の点検及び評価	… 5
5	点検及び評価に関する有識者からの助言	… 38
※	用語の解説	… 42
	(点検及び評価シート中、「*」がついた用語を解説しています)	

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

当該法律に基づき、町田市教育委員会では、効果的な教育行政の推進や、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的に、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図った上で、教育委員会の事務の点検及び評価を毎年度実施します。

2 町田市教育委員会の点検及び評価の実施

町田市教育委員会では、2014年2月に、国の教育振興基本計画を参酌して、町田市の教育の振興に関する基本的な計画である「町田市教育プラン」（第2期目）を策定し、2014年度からスタートしました。

町田市教育委員会は、この町田市教育プランに記載されている重点事業の実施状況について点検及び評価を行います。

（1）点検及び評価の目的

- ① 町田市教育委員会は、毎年度、主要な事業の取組状況について、点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることによって、効果的な教育行政の推進を図ります。
- ② 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することによって、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進します。

（2）点検及び評価の対象事業について

町田市教育プラン（計画期間：2014年度から2018年度までの5年間）は、町田市教育委員会の「教育目標」及び「基本方針」を受け、それを実現するための教育施策を体系化した全体計画である基本プランと町田市教育委員会が直面する課題解決に向けて重点的に取り組む重点事業を示す重点プランから構成されています。点検及び評価は、重点プランの重点事業を対象として実施します。

【点検及び評価の対象となる事業】

重点目標	重点事業
1 「知」「徳」「体」のバランスのとれた“町田っ子”を育成する	1 小中一貫町田っ子カリキュラムの推進
	2 学力向上推進プランの策定及び推進
	3 小中9年間を見通した学力向上策の推進
2 いじめ問題、不登校、暴力行為等への対応を強化する	1 教育相談体制の充実
	2 いじめ問題への対応
	3 不登校児童・生徒への対応
	4 暴力行為等への対応
3 教育環境の整備を推進する	1 中規模改修の実施
	2 校舎等の改築の実施
	3 トイレ改修の実施
	4 防音工事の実施
	5 学校体育館の非構造部材の耐震化工事の実施
	6 学校図書館の蔵書整備
4 東日本大震災を教訓として災害に備える	1 防災マニュアルの策定
	2 防災教育デーの実施
5 効率的な学校運営体制を実現する	1 学校文書ファイリングシステムの構築
	2 校務の合理化・効率化に向けた基本方針の策定及び推進
6 特別支援教育の充実を図る	1 町田市特別支援教育推進計画の策定及び推進
	2 特別支援教室及び特別支援学級の整備
	3 人的支援活用制度の再構築
7 家庭、地域、学校が協力した学校運営を推進する	1 学校支援センター事業の推進
	2 学校評価の推進
8 生涯学習を広める	1 若年層への学習機会の提供
	2 学習機会の充実に向けた連携の強化
	3 生涯学習情報の充実
	4 学習成果を活かす仕組みの充実
	5 地域活動の支援
9 図書館の利便性を高める	1 I C タグの導入
	2 地域のサービス拠点の整備
	3 地域資料の活用の推進
10 文化資源の活用を推進する	1 遺跡の整備
	2 文学館の企画展示の充実

(3) 点検及び評価の方法

- ① 点検及び評価においては、町田市教育プランの重点事業について前年度の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示します。
- ② 町田市教育プランの重点事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者・保護者の代表から意見を聴取した上で、教育委員会会議において点検及び評価を行います。
- ③ 教育委員会会議において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を町田市議会へ提出するとともに、町田市ホームページにおいて公表します。

(4) 点検及び評価の助言者

点検及び評価に当たって、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、町田市教育委員会では助言者として以下の3名の方に依頼しました。

家田 晴行	東京家政大学 家政学部児童教育学科 教授
藺田 碩哉	(財)社会教育協会理事
捧 佐知	2014年度町田市立中学校PTA連合会会長

3 町田市教育委員会の教育目標及び基本方針

町田市教育委員会は、日本国憲法及び教育基本法の精神を基盤とし、町田市子ども憲章の趣旨を踏まえて、教育目標及び基本方針を定めています。

教育目標は、町田市教育委員会が育てようとする人間像と目指すべき社会を表すものです。基本方針は、教育目標を実現するための施策の指針であり、以下の4つを掲げています。

教育目標

町田市教育委員会は、子どもたちが知性と感性をはぐくみ、心身ともに健康で人間性豊かに成長し、互いの人格を尊重するとともに、社会の一員としての自覚をもって地域にかかわる人間に育つことを目指します。

また、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を目指します。

基本方針1 子どもたちの生きる力と健やかな精神の育成

次代を担う子どもたちの、生涯にわたって学び続ける意欲を高め、健やかな精神、豊かな心、将来の職業や生活を見通して社会の中で自立的に生きていく力をはぐくみます。

基本方針2 学校の教育力の向上

様々な教育課題に対応し、子どもたちにとってよりよい教育を進めるために、教師の指導力を高め、教育環境の充実・整備を進めます。

基本方針3 家庭、地域、学校が連携した教育の推進

保護者や地域、関係諸機関と学校とが連携した教育の取組を推進し、子どもたちの健全育成や安全の確保を進めます。

基本方針4 生涯学習の推進

市民が生涯にわたって、いつでもどこでも自由に学び続け、支え合うことができる社会を目指し、学習の機会や場の充実、環境の整備を進めます。

4 2014年度に実施した重点事業の点検及び評価

町田市教育プランの重点プランに掲げる「重点事業」ごとに、「事業概要」「2014年度の計画」「2014年度の取組状況」「課題」「今後の取組の方向性」を記載した点検及び評価シートを作成しています。

重点目標1	「知」「徳」「体」のバランスのとれた”町田っ子”を育成する	
重点事業1	小中一貫町田っ子カリキュラム(*)の推進	【事業概要】 事業の主な内容について記載しています。
事業概要	・2014年度から、規範教育、キャリア教育、食育の3つを小・中学校全校で実施します。 ・新しい小中一貫町田っ子カリキュラムの効果を検証	
2014年度の計画	・2014年度版の小中一貫町田っ子カリキュラムによって、小・中学校全校で確実に実施します。 ・2014年度版小中一貫町田っ子カリキュラムに応じて修正や資料を追捕することによって完成品を作成します。 【2014年度の計画】 2014年度の事業の計画を記載しています。	
2014年度の取組状況	☒ 計画通りに実施できた ☐ 計画通りに実施できなかった	
	【2014年度の取組状況】 事業を計画通りに実施できたか否かを記載するとともに、2014年度の事業の具体的な実施内容や実績値、成果等を記載しています。 ・2014年度版小中一貫町田っ子カリキュラムの各学校での実施状況 ・各学校に対する意識がどの程度高まったか ・規範教育「規範教育」「キャリア教育」「食育」とも、ルールやマナーについての理解は深まってきているものの、実践力にはまだ課題があることがわかりました。 ・規範教育においては、文部科学省から「私たちの道徳」が配布されたため、カリキュラム検討委員会を年3回実施し、「私たちの道徳」を中心とした年間指導計画に修正し、資料の追捕を行い、2015年度版小中一貫町田っ子カリキュラムを作成しました。	
課題	各学校で、児童・生徒の実践力を高めるため、道徳が、小学校においては2018年度の教科としての道徳」となるため、取り組む必要があります。 【課題】 2014年度の取組状況を踏まえた課題を記載しています。	
今後の取組の方向性	☐ 拡充して継続 ☒ 現状を維持して継続 ☐ 見直して継続 ☐ 休止・廃止 ☐ 事業完了	
	・2015年度も、小中一貫町田っ子カリキュラムを各学校の教育課程に位置付けて小・中学校全校で実施します。 ・小中一貫町田っ子カリキュラム担当者連絡会などにより、3領域の関連性や小学校と中学校の連携を強化し、教務主任を中心に、アンケート項目などを通じて、修正した部分の実施状況を確認し、道徳の「特別の教科としての道徳」への移行に伴って取り組む方向性を記載しています。	

重点目標1	「知」「徳」「体」のバランスのとれた”町田っ子”を育成する		
重点事業1	小中一貫町田っ子カリキュラム(*)の推進	所管課	指導課
事業概要	・2014年度から、規範教育、キャリア教育、食育の3つの領域の新たな小中一貫町田っ子カリキュラムを小・中学校全校で実施します。 ・新しい小中一貫町田っ子カリキュラムの効果を検証し、必要に応じて改善を行います。		
2014年度の計画	・2014年度版の小中一貫町田っ子カリキュラムを、各学校の教育課程に位置付けることによって、小・中学校全校で確実に実施します。 ・2014年度版小中一貫町田っ子カリキュラムの実施を通じて、その内容を検証し、必要に応じて修正や資料を追補することによって、2015年度版小中一貫町田っ子カリキュラムを作成します。		
2014年度の実施状況	☒ 計画通りに実施できた ☐ 計画通りに実施できなかった ・2014年度版小中一貫町田っ子カリキュラム(「規範教育」「キャリア教育」「食育」)を各学校の教育課程に位置付け、小・中学校全校で確実に実施しました。 ・各学校の小中一貫町田っ子カリキュラム担当者の連絡会を年2回開催し、各学校の小中一貫町田っ子カリキュラムの実施状況を確認しました。 ・各学校に対してアンケートを実施し、小中一貫町田っ子カリキュラムにより児童・生徒の意識がどのように変容し、学んだことがどのように定着しているかを確認しました。その結果、「規範教育」「キャリア教育」「食育」とも、ルールやマナーについての理解は深まってきているものの、実践力にはまだ課題があることがわかりました。 ・規範教育においては、文部科学省から「私たちの道徳」が配布されたため、カリキュラム検討委員会を年3回実施し、「私たちの道徳」を中心とした年間指導計画に修正し、資料の追補を行い、2015年度版小中一貫町田っ子カリキュラムを作成しました。		
課題	各学校で、児童・生徒の実践力を高める取組をさらに推進していく必要があります。また、道徳が、小学校においては2018年度から、中学校においては2019年度から「特別の教科としての道徳」となるため、「規範教育」「キャリア教育」の内容をさらに改訂をする必要があります。		
今後の取組の方向性	☐ 拡充して継続 ☒ 現状を維持して継続 ☐ 見直して継続 ☐ 休止・廃止 ☐ 事業完了 ・2015年度も、小中一貫町田っ子カリキュラムを、各学校の教育課程に位置付けて、小・中学校全校で実施します。 ・小中一貫町田っ子カリキュラム担当者連絡会を新たに教務主任を対象に実施します。これにより、3領域の関連性や小学校と中学校の教員の連携を深めていきます。また、教務主任を中心に、アンケート項目の見直しを行うとともに、特に「規範教育」については、修正した部分の実施状況を確認し、さらにカリキュラムの見直しを行っていきます。 ・「特別の教科としての道徳」への移行に伴い、2017年度にカリキュラムの改訂を行います。		

重点目標1	「知」「徳」「体」のバランスのとれた”町田っ子”を育成する		
重点事業2	学力向上推進プランの策定及び推進	所管課	指導課
事業概要	国や東京都の学力調査の結果などから、小・中学校の児童・生徒の学力の状況を多面的に分析し、小・中学校全体で学力向上推進プランを策定及び推進します。		
2014年度の計画	・学力向上推進委員会において、学力向上推進プランの内容を検討し、2015年3月末までに、学力向上推進プランを策定します。 ・学力向上推進委員会の提案を実践・検証するために、2013年度に指定した小学校2校(国語・算数)、中学校2校(国語・数学)の学力向上推進パイロット校(*)による公開授業や各学校の学力向上推進担当者による連絡会を実施し、授業改善の視点を明らかにするとともに、学力向上の取組を推進する体制づくりを行います。		
2014年度の取組状況	☒ 計画通りに実施できた ☐ 計画通りに実施できなかった		
	・2015年3月に学力向上推進プランを策定しました。これにより、児童・生徒の確かな学力の定着に向けて、教育委員会・学校・家庭・地域のそれぞれの取組を明確にすることができました。 ・学力向上推進パイロット校による公開授業を計8回実施し、各学校の学力向上推進担当者や若手教員育成研修(3年次)受講者が参加しました。また、学力向上推進担当者連絡会を実施して、町田市全体の学力向上施策について理解を深めるとともに、各学校における学力向上の取組を推進する体制づくりを行いました。 ・各学校が学力向上に向けた取組を実施した結果、東京都の学力調査において、2013年度に比して、学力が向上した学校の割合は次のとおりとなりました。 小学校国語:69.0%、小学校算数:47.6%、中学校国語:55.0%、中学校数学:35.0%		
課題	・学力向上推進プランに基づく取組を周知し、学校、家庭、地域、教育委員会が相互に連携した取組をさらに推進していく必要があります。 ・2015年度から第2次学力向上推進パイロット校において学力向上の取組を継続して行い、その内容を基に全校で学力向上に取り組む必要があります。		
今後の取組の方向性	☐ 拡充して継続 ☒ 現状を維持して継続 ☐ 見直して継続 ☐ 休止・廃止 ☐ 事業完了		
	・2015年4月に学力向上推進プランを小・中学校全教員に配布します。また、2015年5月14日町田市民ホールにて、教員、保護者、市民を対象に学力向上推進フォーラムを開催し、学力向上推進プランや家庭学習の手引きについて説明し、学力向上推進パイロット校等の実践報告を行います。 ・2015年度から第2次学力向上推進パイロット校(4校)を指定し、第1次のパイロット校(4校)から学力向上に向けた取組を引き継ぎ、さらに授業研究を進めます。また、学力向上推進担当者や若手教員育成研修(3年次)受講者を対象にした研究授業、研究協議会を実施します。		

重点目標1	「知」「徳」「体」のバランスのとれた”町田っ子”を育成する。
-------	--------------------------------

重点事業3	小中9年間を見通した学力向上策の推進	所管課	指導課
事業概要	・中学校区を単位に、学力向上モデル地区(*)として3年ごとに5地区を指定します。 ・民間の研究機関と連携し、地区ごとの学力上の課題を明らかにし、小・中学校が連携して地域の実情に応じた学力向上策を推進できるよう支援します。		

2014年度の計画	・学力向上モデル地区の学校では、全学年全教科(小学校4教科、中学校5教科)の学力調査を実施し、その結果を地区内の小・中学校で共有して、地区の実態・課題に応じた学力向上策を検討し、実践します。 ・2013年度と2014年度の学力調査結果を照らし合わせて、児童・生徒の経年変化を把握し、学力向上の取組の充実・改善を図ります。		
2014年度の取組状況	☒ 計画通りに実施できた ☐ 計画通りに実施できなかった		
	・学力向上モデル地区の学校では、全学年全教科の学力調査を実施し、民間の研究機関と連携して小中合同の調査結果説明会を開催しました。 ・2013年度と2014年度の学力調査結果を照らし合わせて、児童・生徒の経年変化を把握し、各学校において2014年度の授業改善推進プランを作成し、各学校の課題の解決に向けて授業の改善に取り組みました。 ・2015年5月14日の学力向上推進フォーラムでの実践報告に向けて、モデル地区の取組を他地区の教員や保護者、市民にわかりやすく説明できるように準備をしました。		
課題	・第1次学力向上モデル地区の指定が2015年度で最終年を迎えるので、2016年度以降の第2次モデル地区の指定や民間の研究機関とどのように連携をしていくのかを具体化していく必要があります。 ・学力向上モデル地区の学校が実施している「教育課程、学校評価、授業改善推進プランを生かした1年間の学力向上PDCAサイクル」を、全小・中学校で確立していく必要があります。		
今後の取組の方向性	☐ 拡充して継続 ☒ 現状を維持して継続 ☐ 見直して継続 ☐ 休止・廃止 ☐ 事業完了		
	・教務主任を中心に、各学校における学力向上の1年間のPDCAサイクルを具体化し、それを実行していきます。 ・民間の研究機関と、今後の連携の在り方について協議し、2016年度以降の学力向上モデル地区における学力調査の進め方や調査結果の生かし方を見直していきます。 ・2016年度以降の第2次学力向上モデル地区(5地区)を指定し、第1次モデル地区の取組を踏まえ、地区ごとの取組計画を立案します。		

重点目標2	いじめ問題、不登校、暴力行為等への対応を強化する		
重点事業1	教育相談体制の充実	所管課	教育センター
事業概要	・小・中学校全校に配置したスクールカウンセラー(*)を活用し、相談体制の充実に図ります。 ・スクールソーシャルワーカー(*)を活用し、保護者、学校及び関係機関と連携した教育相談体制を構築します。 ・増加している発達障がいに関する相談に対応するため、専門医等と連携した教育相談を実施します。		
2014年度の計画	・各学校に配置したスクールカウンセラー、教育センターの教育相談担当及び巡回指導員(*)が連携し、相談者の問題の早期解決を図ります。 ・スクールソーシャルワーカーの活用方法を学校に周知し、活用を促します。 ・児童精神科医、言語聴覚士、作業療法士による教育相談の機会を設け、発達障がいに関する相談体制の充実に図ります。		
2014年度の取組状況	☒ 計画通りに実施できた ☐ 計画通りに実施できなかった		
	・スクールカウンセラー、教育センターの相談員及び巡回指導員がケースに対する情報を共有し、よりよい解決方法を検討することで、相談者に対する対応内容の質の向上を図りました。 ・児童精神科医等の専門家による教育相談を実施しました(児童精神科医による相談:23回、言語聴覚士による相談:12回、作業療法士による相談:11回)。これにより、発達障がいに関する教育相談において、より専門性の高い助言を提供することができました。 ・発達障がいに関する講演会を開催しました。2014年度は、これまで行っていた教員に加え、新たに保護者や地域の方も対象とし、発達障がいに関する知識や対応方法についてより深く理解していただくよう、周知を図りました。 ・校長会においてスクールソーシャルワーカーの活用方法について説明し、利用の促進を図りました。その結果、支援対象者が前年度と比較し3割以上増加しました。 ・教育相談に関する市民アンケートを踏まえ、待合室のレイアウトの変更や、待機時間を短縮するための取組を行い、サービスの向上を図りました。 ・教育相談を受けた人に対するアンケートでは、教育相談を受けて満足した人とやや満足した人の合計は97%でした。		
課題	・スクールカウンセラー、教育相談担当者、巡回指導員との連携の強化を図るため、定期的に連絡会を開催するなど、仕組みを構築する必要があります。 ・専門医・専門家の利用については、相談員から勧めて利用する方が多く、自ら積極的に利用を希望する方は少ない状況です。多くの市民に利用してもらうために、専門医・専門家の活用について、市民への周知を図る必要があります。		
今後の取組の方向性	☐ 拡充して継続 ☒ 現状を維持して継続 ☐ 見直して継続 ☐ 休止・廃止 ☐ 事業完了		
	・スクールカウンセラーや、巡回指導員に対する学校のニーズは高いため、今後もスクールカウンセラー等の配置を継続していきます。 ・スクールカウンセラー、教育相談担当者、巡回指導員との連携を図るため、定期的に連絡会を実施します。 ・引き続き専門医・専門家による教育相談の機会を設けます。また発達障がいに関する知識や対応方法について、保護者や教職員に対し、より一層の周知を図るために、専門医・専門家による講演会を実施します。		

重点目標2	いじめ問題、不登校、暴力行為等への対応を強化する		
重点事業2	いじめ問題への対応	所管課	指導課
事業概要	町田市いじめ防止基本方針を定め、いじめ問題の早期発見、早期解決を図るための対策(心のアンケート(*)の実施、いじめ対応サポートチーム)を推進するとともに、いじめの未然防止に向け、児童・生徒の発達段階に応じた人権教育を推進します。		
2014年度の計画	・町田市いじめ防止基本方針を定め、学校・家庭・地域に周知を図ります。 ・小・中学校全校が、学校いじめ防止基本方針を策定し、いじめ問題に対する具体的な取組方針を示すとともに、いじめ対応チームを組織します。 ・いじめやいじめの疑いがある事例の実態を把握するため、学校では心のアンケートを毎月1回、全児童・生徒を対象に実施します。		
2014年度の取組状況	☒ 計画通りに実施できた ☐ 計画通りに実施できなかった		
	・学校、教育委員会、家庭や地域も含めた社会全体が協力して、いじめ問題への取組を推進するため、2014年9月に町田市いじめ防止基本方針を策定しました。また、町田市いじめ防止基本方針の概要版を作成し、全児童・生徒の家庭に配布し、周知を図りました。 ・小・中学校全校で、学校いじめ防止基本方針を策定し、いじめ対応チームを組織しました。また、毎月1回心のアンケートを実施し、いじめの早期発見と早期対応に活用しました。 ・いじめ防止対策推進法に基づき、いじめ問題に対して適切な対応を行うため、2015年3月に「町田市教育委員会いじめ問題対策委員会及び町田市いじめ問題調査委員会条例」を制定しました。 ・2014年度のいじめの出現率(いじめを受けていると認知された児童・生徒数/小・中学校の児童・生徒総数)は0.33%で、認知したいじめに対する解消率は91%でした。		
課題	・いじめられている児童・生徒への対応として、スクールソーシャルワーカーの活用をさらに促進するため、スクールソーシャルワーカーの活用方法等について各学校への周知を徹底する必要があります。 ・町田市いじめ防止基本方針の内容について、教員の研修会等を活用して、周知徹底を図る必要があります。		
今後の取組の方向性	☐ 拡充して継続 ☒ 現状を維持して継続 ☐ 見直して継続 ☐ 休止・廃止 ☐ 事業完了		
	・町田市いじめ防止基本方針に基づき、いじめ発見のチェックリストの活用や心のアンケートの効果的な活用を検討し、いじめ防止の取組をさらに推進します。 ・2015年3月に制定した「町田市教育委員会いじめ問題対策委員会及び町田市いじめ問題調査委員会条例」に基づき「町田市教育委員会いじめ問題対策委員会」を年2回開催し、町田市のいじめ防止等に向けた対策をより充実させていきます。		

重点目標2	いじめ問題、不登校、暴力行為等への対応を強化する		
重点事業3	不登校児童・生徒への対応	所管課	教育センター指導課
事業概要	・心理的な要因により不登校又は不登校傾向にあり、通常の学級に通学できない児童・生徒に対して、個別指導及び小集団による体験活動を行うことにより、当該児童・生徒の居場所をつくり、学校復帰に向けた支援を行います。 ・不登校の早期発見、早期解決を図るための対策(不登校調査を毎月実施、欠席連絡シートの活用、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用)を推進します。		
2014年度の計画	・小・中学校適応指導教室(*)にて不登校児童・生徒の受け入れを行い、学校や教育相談担当者との連携をさらに強化し、学校への復帰に向けた支援を行います。特に開設2年目の中学校適応指導教室については、個別・集団指導、指導教科の拡大等、指導内容の充実を図ります。 ・毎月実施している不登校調査や欠席連絡シートを基に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用して不登校の解消を図ります。		
2014年度の取組状況	☒ 計画通りに実施できた ☐ 計画通りに実施できなかった		
	・小・中学校適応指導教室において不登校児童(9名)、生徒(10名)の受け入れを行いました。学校や教育相談担当者との情報交換、指導について連携を行うことにより、小学校では4名、中学校では1名の学校復帰とともに、3年生全員(7名)の高校進学を果たすことができました。 ・各小・中学校では、不登校傾向及び不登校の児童・生徒及び保護者に対して、学級担任による面接、家庭への電話連絡や家庭訪問の実施、保健室や相談室での支援など、様々な取組をスクールカウンセラーと共に行いました。また、不登校の要因などが複雑で、学校の対応だけでは解決が難しいケースに対しては、スクールソーシャルワーカーが学校への助言や援助を行いながら、子ども家庭支援センター、児童相談所、民生委員等の関係機関と連携をとり、問題解決に取り組みました。その結果、小学校不登校児童116名のうち42名、中学校不登校生徒326名のうち64名が学校に復帰することができました。		
課題	不登校の要因などが複雑化・多様化しており、学校のみでの対応では解決が難しい事例が増加しています。不登校の児童・生徒へのきめ細かな支援には、学校・家庭・関係機関が連携し、情報を共有することにより、個々に応じた問題解決が必要となっています。		
今後の取組の方向性	☐ 拡充して継続 ☒ 現状を維持して継続 ☐ 見直して継続 ☐ 休止・廃止 ☐ 事業完了		
	・不登校児童・生徒の学校復帰のために、教育相談担当者と関係機関、在籍学校との連携を強化します。 ・小・中学校適応指導教室については、個別・集団指導、指導教科の拡大等、指導内容の充実を図っていきます。 ・学校とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとで、不登校児童・生徒の情報を共有しながらきめ細かな対応を進めていきます。		

重点目標2	いじめ問題、不登校、暴力行為等への対応を強化する		
重点事業4	暴力行為等への対応	所管課	教育センター 指導課
事業概要	暴力行為等を繰り返す児童・生徒に対して、まちだJUKU(*)において一定期間個別の指導を行うことで、問題行動を改善し、健全な学校生活を送れるよう支援します。		
2014年度の計画	・まちだJUKUが、中学校にとって、より利用しやすい制度になるように制度の見直しを行います。また、引き続き、中学校に対して事業内容の周知を図り、問題行動の解決に向けて、積極的に取り組みます。 ・まちだJUKUの事業内容について、小学校への周知を行い、小・中・まちだJUKU間の情報交換を円滑にします。また、まちだJUKUの担当者が必要に応じて小学校において、児童の巡回観察を行います。		
2014年度の取組状況	☒ 計画通りに実施できた ☐ 計画通りに実施できなかった		
	・まちだJUKUの業務内容を見直し、校長からのまちだJUKU専門チームの派遣要請への対応を行うだけではなく、校長の相談に応じて、専門チームが指導に関する助言を行う等、「相談」段階から学校を支援できるよう制度の改善を行い、利便性の向上を図りました。 ・小・中学校に対し、まちだJUKUの事業内容の周知を図りました。また、まちだJUKUの専門チームの担当者を増やし、いつでも校長の要請に対応出来る体制を構築しました。 ・まちだJUKUにおいて、3件の対応を行いました。その結果、1件については問題行動の解決に至りました。 ・小学校への巡回観察は、課題の多い中学校の学区内の小学校2校に対して実施し、児童の状況把握と校長との意見交換を行いました。 ・問題行動に対応する専門組織があることについては、学校側から、「適切な対処が図れる」や「学校の負担の軽減につながる」との意見が寄せられています。		
課題	まちだJUKUの事業について、より中学校に深く理解してもらうために、中学校への更なる情報発信が必要となっています。また、関係機関(子ども家庭支援センター、児童相談所、町田警察署等)にも事業の内容について周知を行い、いざという時に円滑に関われるように、連携を維持していく必要があります。		
今後の取組の方向性	☐ 拡充して継続 ☒ 現状を維持して継続 ☐ 見直して継続 ☐ 休止・廃止 ☐ 事業完了		
	まちだJUKUの事業について、引き続き、中学校に周知を行うとともに、連携が必要な関係機関に対しても周知を図り、問題行動の解決に向けて体制を整えていきます。		

重点目標3	教育環境の整備を推進する
-------	--------------

重点事業1	中規模改修の実施	所管課	施設課
事業概要	・建築後、大規模改修を行っていない小・中学校24校に対し、改修工事のスピードアップを図るため、校舎外部を中心とした中規模改修を行います。 ・外壁、サッシ、屋上などを改修し、建物の長寿命化、エネルギー効率の向上、非構造部材の耐震化を図ります。		

2014年度の計画	小学校2校(山崎小学校・大蔵小学校)、中学校2校(木曽中学校・山崎中学校)の中規模改修工事を実施します。		
2014年度の実行状況	☒ 計画通りに実施できた ☐ 計画通りに実施できなかった		
	・小学校2校(山崎小学校・大蔵小学校)、中学校2校(木曽中学校・山崎中学校)の中規模改修工事を行い、予定工期内に完了しました。 ・2015年度の工事実施を目指して、小学校2校(小山小学校・南成瀬小学校)、中学校1校(真光寺中学校)の設計を実施し、完了しました。		
課題	大規模改修よりも工事内容を限定的にすることで工事費を抑え、改修工事のスピードアップを図ることができるように進めてきた事業ですが、人件費の上昇に伴い、工事費が増加しており、今後の進捗に大きな影響が生じています。より一層確実な財源確保と改修内容の見直しが必要とされています。		
今後の取組の方向性	☐ 拡充して継続 ☐ 現状を維持して継続 ☒ 見直して継続 ☐ 休止・廃止 ☐ 事業完了		
	工事内容を見直すことで工事費の抑制を図るとともに、効率的かつ確実に財源確保ができるように、国や都の補助金の申請内容の見直しを行っていきます。		

重点目標3	教育環境の整備を推進する		
重点事業2	校舎等の改築の実施	所管課	施設課
事業概要	建築後50年前後経過した学校のうち、教育機能や構造上、改修では対応できない施設について改築を行います。		
2014年度の計画	学校施設の老朽化による学習環境の悪化や、児童数の増加による教室数の不足を解消するため、2014年度から鶴川第一小学校の校舎棟(屋上プール含む)の改築工事に着工します。2015年度末の完成を目指します。		
2014年度の実行状況	☒ 計画通りに実施できた ☐ 計画通りに実施できなかった		
	2014年6月に工事契約を締結し、計画通り校舎棟(屋上プール含む)の改築工事に着手しました。 ※校舎棟(屋上プール含む)の改築は2014-2015年度にわたる2ヵ年事業です。		
課題	改築事業は多額の費用を要し、市の財政負担が大きいため、市の財政状況の影響を大きく受ける事業です。 現在、小中学校全62校のうち、建築後40年以上経過している学校は半数の31校(うち50年以上が1校)、30年以上40年未満の学校は26校にのぼり、全体の約92%が建築後30年以上経過している状態です。 老朽化した学校施設のすべてを改築するのは財政的に非常に困難なため、事業費の抑制を図るべく、増築を繰り返してきたことによって、校舎間の移動がしづらい配置となっているものなど、改修では課題が解決しない学校のみ改築を実施し、その他の学校は改修により学校施設の長寿命化を行うよう計画していますが、財政状況の影響を受け、改修・改築ともに遅滞する傾向にあります。		
今後の取組の方向性	☐ 拡充して継続 ☒ 現状を維持して継続 ☐ 見直して継続 ☐ 休止・廃止 ☐ 事業完了		
	・鶴川第一小学校改築事業のうち、校舎棟(屋上プール含む)改築工事はすでに着工しており、児童等の安全を第一に予定工期内の完成を目指します。今後、給食棟改築等及び校庭整地工事が2015-2016年度の2ヵ年事業として、2017年度には体育館改築工事が予定されていますので、工事担当課との連携を密にして取り組みます。 ・今後の改築事業についても、関係各課に働きかけるとともに、財源の確保に努め、進めていきます。		

重点目標3	教育環境の整備を推進する
-------	--------------

重点事業3	トイレ改修の実施	所管課	施設課
事業概要	・改修済、又は他の工事で改修を予定している学校を除く小・中学校36校のトイレ改修工事を行います。 ・便器の洋式化、床、壁、天井、排水管などの全面改修を行い、快適なトイレにします。		

2014年度の計画	小学校4校(南第一小学校・南第二小学校・小川小学校・相原小学校)、中学校1校(鶴川第二中学校)のトイレ改修工事を実施します。		
2014年度の実施状況	☒ 計画通りに実施できた ☐ 計画通りに実施できなかった		
	・小学校4校(南第一小学校・南第二小学校・小川小学校・相原小学校)、中学校1校(鶴川第二中学校)のトイレ改修工事を実施し、予定工期限内に完了しました。これにより、トイレ改修の対象校55校中、36校の工事が完了しました。 ・2015年度の工事実施を目指して、小学校3校(山崎小学校・鶴川第三小学校・鶴川第四小学校)の設計を実施し、完了しました。		
課題	町田市新5ヵ年計画及び町田市教育プランの重点事業として2017年度までに全校のトイレ改修完了を目指していますが、人件費の上昇に伴い、工事費が増加しているため、事業の進捗に影響が生じています。		
今後の取組の方向性	☐ 拡充して継続 ☒ 現状を維持して継続 ☐ 見直して継続 ☐ 休止・廃止 ☐ 事業完了		
	財源の確保に努め、2017年度までに全校のトイレ改修完了を目指します。		

重点目標3	教育環境の整備を推進する		
重点事業4	防音工事の実施	所管課	施設課
事業概要	・厚木基地住宅防音対象地域内の学校施設の防音工事を行います。 ・校舎の窓、出入口の建具を防音サッシに取替え、空気調和設備・換気設備を設置します。		
2014年度の計画	町田第二小学校(1年度目)、藤の台小学校(2年度目)、町田第三中学校(2年度目)の防音工事を実施します。		
2014年度の取組状況	☒ 計画通りに実施できた ☐ 計画通りに実施できなかった		
	・2013-2014年度の2カ年にわたって実施してきた、藤の台小学校及び町田第三中学校の防音工事を予定工期内に完了することができました。これにより、防音工事の対象校14校中、10校の工事が完了しました。 ・町田第二小学校の防音工事(2014-2015年度2カ年事業)に着手しました。 ・2015-2016年度の工事実施を目指して小学校1校(町田第六小学校)、中学校1校(南中学校)の設計を実施し、完了しました。		
課題	近年の人件費の上昇に伴い、工事費が増加しているため、事業の進捗に影響が生じかねない状況です。 また、市の財政状況の影響を受け、事業計画が遅滞することで、防衛省の事業採択にも影響が生じています。		
今後の取組の方向性	☐ 拡充して継続 ☐ 現状を維持して継続 ☒ 見直して継続 ☐ 休止・廃止 ☐ 事業完了		
	市の財政状況を鑑み、確実に予算確保ができるよう、随時計画の見直しを行い、防衛省補助を活用した教育環境の向上に努めていきます。		

重点目標3	教育環境の整備を推進する
-------	--------------

重点事業5	学校体育館の非構造部材の耐震化工事の実施	所管課	施設課
事業概要	学校施設のうち、災害時に避難施設として活用する学校体育館の非構造部材の耐震化工事を行います。		

2014年度の計画	小学校13校、中学校20校の学校体育館における非構造部材耐震化工事（非構造部材落下防止工事）を実施します。		
2014年度の実行状況	☒ 計画通りに実施できた ☐ 計画通りに実施できなかった		
	・小学校13校、中学校20校の学校体育館における非構造部材耐震化工事（非構造部材落下防止工事）を実施し、工期内に完了しました。 ・2015年度に実施する小学校29校の学校体育館における非構造部材耐震化工事（非構造部材落下防止工事）の調査・設計を行いました。		
課題	非構造部材耐震化工事（非構造部材落下防止工事）の実施による教育活動への影響を最小限にするためには、学校の長期休暇中など工事の時期が限られます。工事を実施する学校数が多く、工事期間が重なるため施工業者の確保が難しく、関係各課との綿密な調整が必要となります。		
今後の取組の方向性	☐ 拡充して継続 ☒ 現状を維持して継続 ☐ 見直して継続 ☐ 休止・廃止 ☐ 事業完了		
	児童・生徒の安全を早急に確保するため、学校体育館における非構造部材耐震化工事（非構造部材落下防止工事）が計画通り2015年度内に全校で完了できるように工事担当課等関係各課と密に連携して取り組みます。		

重点目標3	教育環境の整備を推進する		
重点事業6	学校図書館の蔵書整備	所管課	教育総務課 指導課
事業概要	・学校図書館図書標準に蔵書数が達していない学校について、学校図書館図書標準を充足するよう、学校ごとに学校図書館蔵書整備計画を策定します。 ・全校が5年間で学校図書館図書標準を達成できるよう、学校図書館蔵書整備計画の進捗管理をします。		
2014年度の計画	・公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、文部科学省が定める学校図書館図書標準を、全小中学校が2014年度から2018年度の5年間で達成するよう、各小中学校において学校図書館蔵書整備計画を策定します。 ・各小中学校で策定した学校図書館蔵書整備計画に基づき、図書を購入することができるよう必要な予算配当を行うとともに、計画の進捗管理を行います。 ・現在学校が使用している学校図書館コンピュータシステムの利用マニュアルを、担当者が使いやすくなるよう、内容の見直しを行います。		
2014年度の実施状況	☒ 計画通りに実施できた ☐ 計画通りに実施できなかった ・2014年4月に、各小中学校において、学校図書館蔵書整備計画を策定しました。 ・各小中学校が、学校図書館蔵書整備計画に基づき、図書を購入することができるよう、必要な予算配当を行いました。 ・2014年10月に、各小中学校で策定した2014年度の学校図書館蔵書整備計画の進捗状況を確認しました。 ・2014年度中に購入を予定していた冊数以上の図書を購入した学校があり、より一層の充足を図ることができました。2014年度末の時点で、学校図書館図書標準達成校は、小学校27校、中学校6校となり、2013年度に比べ、小学校で3校、中学校で3校増加しました。 ・学校図書館コンピュータシステムの利用状況を把握するため、図書担当教員及び図書指導員を対象に、アンケートを実施しました。		
課題	・各校が計画を遂行できるよう、予算確保を行う必要があります。 ・学校図書館蔵書整備計画について、各校において担当者が情報共有を行うとともに、協力して計画を遂行するよう、学校への周知徹底を行う必要があります。 ・学校図書館コンピュータシステムの機能を十分に活用できるような、簡易マニュアルを整備する必要があります。		
今後の取組の方向性	☐ 拡充して継続 ☒ 現状を維持して継続 ☐ 見直して継続 ☐ 休止・廃止 ☐ 事業完了 ・全校が2018年度までの5年間で学校図書館図書標準を充足するよう、各小・中学校において作成した学校図書館蔵書整備計画に基づき、引き続き必要な予算配当を行うとともに、計画の進捗管理を行っていきます。 ・現在学校が使用している学校図書館コンピュータシステムのマニュアルを見直し、全校が統一かつ適正な蔵書管理を行うとともに、蔵書管理、貸出・返却、蔵書統計一覧の作成等の機能を十分に活用し、学校図書館資料の有効活用を図れるよう支援していきます。		

重点目標4	東日本大震災を教訓として災害に備える		
重点事業1	防災マニュアルの策定	所管課	指導課
事業概要	東京都帰宅困難者対策条例に伴う児童・生徒の保護や学童保育クラブとの連携などを踏まえた、学校防災マニュアルを策定します。		
2014年度の計画	2013年度以前に各学校で独自に策定した学校防災マニュアルを見直し、東京都帰宅困難者対策条例に伴う児童・生徒の保護や学童保育クラブとの連携などを踏まえた学校防災マニュアルを全校で策定します。		
2014年度の実施状況	☐ 計画通りに実施できた ☒ 計画通りに実施できなかった		
	・防災マニュアル検討委員会を設置して、学校防災マニュアルの内容について検討しました。検討内容を踏まえて、①各学校が作成する学校防災マニュアルの種類、②学校防災マニュアル作成の手順、③全学校防災マニュアルに必ず記述する共通設定項目を決定しました。そして、この共通設定項目を網羅した学校防災マニュアルの参考例を作成し、各学校に示しました。 ・2014年度は学校防災マニュアルの策定までには至らず、2015年6月までに策定することとしました。		
課題	各学校が新たに策定する学校防災マニュアルを基に避難訓練や避難施設連絡会等を実施し、緊急時に学校防災マニュアルのとおりに行動できるようにする必要があります。		
今後の取組の方向性	☐ 拡充して継続 ☒ 現状を維持して継続 ☐ 見直して継続 ☐ 休止・廃止 ☐ 事業完了		
	・教育委員会が示した防災マニュアルの参考例を基に、2015年6月までに全校が学校防災マニュアルを策定します。 ・各学校で、学校防災マニュアルに基づき避難訓練や安全指導を実施します。また、避難施設連絡会等で緊急時の対応を確認し、学校と地域が連携して訓練を実施します。		

重点目標4	東日本大震災を教訓として災害に備える		
重点事業2	防災教育デーの実施	所管課	指導課
事業概要	小・中学校全校で防災教育デーを開催し、学校及び児童・生徒の防災意識の向上を図るとともに、中学校区を単位として訓練を実施します。		
2014年度の計画	・各中学校区の小・中学校が連携しながら、防災教育デーの5ヶ年計画を立案し、地区の実態に応じて防災教育を推進します。 ・中学校区ごとに防災教育デーを設定し、小・中学校が連携した防災教育を実施します。		
2014年度の実施状況	☒ 計画通りに実施できた ☐ 計画通りに実施できなかった		
	・全中学校区で、防災教育デーの5ヶ年計画（2014年度から2018年度）を作成しました。 ・中学校区ごとに「防災教育デー」を設定し、「自分で守る、地域で守る」をキャッチフレーズに災害に備えた実践的な訓練や学習を行いました。具体的には、地区の小・中学校が合同で防災教育の講演会を開催して、同じ地区に住む児童・生徒が災害発生時の対応について共通理解を図りました。		
課題	発達段階に違いがある小・中学生が、共通して取り組める訓練や学習を設定し、「防災教育デー」の内容を、より実践的なものにしていく必要があります。		
今後の取組の方向性	☐ 拡充して継続 ☒ 現状を維持して継続 ☐ 見直して継続 ☐ 休止・廃止 ☐ 事業完了		
	学校が作成する防災教育デー進捗管理表を活用して、2014年度の防災教育デーの成果と課題をまとめ、その課題を踏まえた2015年度の実施計画を修正していきます。さらに、今後4年間をかけて、より地域の実情に合った防災教育が実現するよう、各中学校区の防災教育デーの実施内容を充実させていきます。		

重点目標5	効率的な学校運営体制を実現する		
重点事業1	学校文書ファイリングシステムの構築	所管課	教育総務課
事業概要	・全校共通のファイル基準表を用いた文書ファイリングシステムを継続して運用しながら、より効率的な仕組みとなるよう、システムの検証を行います。 ・紙文書の削減及び事務処理の効率化を図るため、文書管理情報処理システムを導入します。		
2014年度の計画	各小・中学校において、2013年度に導入したファイル基準表を用いて文書整理を行う方法である文書ファイリングシステムを運用するとともに、その状況を検証し、問題点を改善していきます。また、文書管理情報処理システムの導入に向けて、関係課と情報交換を行います。		
2014年度の取組状況	☒ 計画通りに実施できた ☐ 計画通りに実施できなかった		
	・文書ファイリングの実施状況を確認するため、全校巡回を行い、ファイリングの具体的な方法や保管・保存方法等について助言しました。 ・町田市立学校の文書管理のあり方検討委員会を全5回開催し、全校が統一した文書整理・管理ができるよう、また、文書ファイリングを継続して実施していくため、各種マニュアル等（「町田市立学校文書事務の手引き」及び「文書ファイリングマニュアル～文書保管・保存・廃棄編～」）を作成し配付しました。 ・文書管理情報処理システム導入に向け、導入実績がある他自治体の運用状況を視察しました。 ・関係課と情報交換を行い、文書管理情報処理システムを選定・導入する場合に必要な条件（文書事務の省力化・効率化を図る、利用する職員が利用しやすい、安価である等）について整理しました。		
課題	・文書ファイリングの取組が遅れている学校を支援する必要があります。 ・文書管理情報処理システム導入に向け、引き続き、関係各部署との情報交換・調整等を行う必要があります。		
今後の取組の方向性	☐ 拡充して継続 ☒ 現状を維持して継続 ☐ 見直して継続 ☐ 休止・廃止 ☐ 事業完了		
	・2014年度末で文書ファイリングシステムについては、運用に係るマニュアルを整備するなどし、全校統一の仕組みが構築されました。今後も学校が文書ファイリングを継続して取り組めるよう、支援をしていきます。 ・2015年度以降は、文書管理情報処理システム導入を主眼とした検討を進めるため、「（仮称）町田市立学校文書管理情報処理システム導入検討委員会」を設置します。 ・文書管理情報処理システムの選定・導入に当たって必須条件となる機能やサポート体制等、具体的な項目について整理し、検討を行います。		

重点目標5	効率的な学校運営体制を実現する		
重点事業2	校務の合理化・効率化に向けた基本方針の策定及び推進	所管課	教育総務課 指導課
事業概要	・事務の軽減・見直しにより、校務の合理化・効率化を図ります。 ・学校職員がそれぞれの役割・職責を果たし、組織としての力を十分に発揮できるよう、運営体制を整備します。		
2014年度の計画	・学校における事務業務を精査し、それぞれの業務を合理的かつ効率的に行うための業務分担と運営方針を策定します。 ・業務全体の軽減を図るため、教育委員会事務局が学校へ発信している通知や依頼内容を確認し、合理化できる内容を整理します。		
2014年度の実施状況	☐ 計画通りに実施できた ☒ 計画通りに実施できなかった		
	・町田市立学校の事務事業見直し検討委員会を全3回開催し、学校職員がそれぞれの役割を踏まえ、組織的に校務を行える運営体制について検討しました。 ・学校における主な事務業務を精査するとともに、事務分担の標準モデルを作成し、各校によってばらつきがあった業務分担に一定の基準を設けることで、それぞれの業務を合理的かつ効率的に行えるよう全校に周知しました。 ・教育委員会から学校へ送付している通知や調査依頼の確認など、学校事務軽減に係る具体的な取組に着手できませんでした。		
課題	・事務分担の標準モデルを運用し、その内容を検証することで、必要に応じて見直しを行う必要があります。 ・学校教育部各課が学校に対して発信している通知や依頼内容を、各課が相互に把握していないため、類似した調査を複数行っている可能性があります。各課が通知内容を共有し、重複している調査等を統合・削減することで学校の負担軽減を図る必要があります。		
今後の取組の方向性	☐ 拡充して継続 ☒ 現状を維持して継続 ☐ 見直して継続 ☐ 休止・廃止 ☐ 事業完了		
	・学校の主な事務業務の分担について整理、全校に周知した事務分担の標準モデルについて、その効果を検証し、必要に応じて修正を図ります。 ・教育委員会が学校へ発信している通知や依頼内容を確認し、合理化できる内容を整理することで、学校事務業務全体の軽減を図ります。		

重点目標6	特別支援教育の充実を図る		
重点事業1	町田市特別支援教育推進計画の策定及び推進	所管課	教育センター
事業概要	学校教育における特別支援教育の在り方や学校を中心とした関係機関との協力体制などを定める町田市特別支援教育推進計画を策定し、推進します。		
2014年度の計画	・町田市特別支援教育推進計画検討委員会を設置し、町田市特別支援教育推進計画の内容について検討します。 ・2015年度から2019年度までの5年間を計画期間とする町田市特別支援教育推進計画を策定します。		
2014年度の実行状況	☐ 計画通りに実施できた ☒ 計画通りに実施できなかった		
	・町田市特別支援教育推進計画検討委員会を設置し、2014年6月から2015年2月までの間に検討委員会を全8回開催しました。この委員会において町田市特別支援教育推進計画の基本施策や取組等について検討を行いました。 ・2015年3月19日から町田市特別支援教育推進計画(案)について、意見募集を行いました。 ・2014年度中に、町田市特別支援教育推進計画を策定することができませんでした。		
課題	町田市特別支援教育推進計画については、内容の検討に時間を要し、2014年度中に策定することができませんでした。町田市の特別支援教育の充実に向けて、早急に計画を策定する必要があります。		
今後の取組の方向性	☐ 拡充して継続 ☒ 現状を維持して継続 ☐ 見直して継続 ☐ 休止・廃止 ☐ 事業完了		
	・2015年5月に町田市特別支援教育推進計画を策定し、町田市の特別支援教育の充実に向けて、基本施策や具体的な取組を明らかにします。 ・町田市特別支援教育推進計画に基づき、特別支援教育の取組を推進します。		

重点目標6	特別支援教育の充実を図る		
重点事業2	特別支援教室(*)及び特別支援学級(*)の整備	所管課	教育センター
事業概要	・原則として毎年小・中学校ともに1校ずつ特別支援教室を設置し、併せて特別支援教室に特別支援教育支援員(*)を配置します。 ・地域の状況や対象となる児童・生徒数の状況を踏まえて、特別支援学級を整備します。		
2014年度の計画	・小・中学校各1校ずつに特別支援教室を設置し、併せて特別支援教育支援員を配置します。 ・小学校に特別支援学級(言語障がい学級)を1学級設置します。		
2014年度の取組状況	☒ 計画通りに実施できた ☐ 計画通りに実施できなかった		
	・本町田東小学校及び武蔵岡中学校に特別支援教室を設置し、特別支援教育支援員を配置しました。特別支援教室の設置により、児童・生徒一人一人の状況に応じた指導を行う環境を整備することができました。 ・町田市に1校しか設置されていなかった言語障がい学級の指導の機会を増やすため、成瀬中央小学校に特別支援学級(言語障がい学級)を設置しました。2校体制にしたことにより、在籍児童数の合計は、2013年5月1日時点で41名から2014年5月1日時点で49名に増加し、指導回数も大幅に増加しました。 ・上記の特別支援教室の設置及び特別支援学級の整備により、特別支援教室の設置数は16教室、特別支援学級数は51学級となりました。		
課題	・児童・生徒数は減少していますが、国や東京都が推進する少人数学級編成施策や一部の地域の開発傾向により教室数が不足する学校が生じており、特別支援学級のための教室を十分に確保することが難しい状況となっています。 ・未使用教室の場合、空調設備等が未整備であり、特別支援学級として使用するためには、工事費が発生する等、財政面で制約があります。		
今後の取組の方向性	☐ 拡充して継続 ☒ 現状を維持して継続 ☐ 見直して継続 ☐ 休止・廃止 ☐ 事業完了		
	・国や東京都の動向だけでなく、各地域や学校の状況を勘案するとともに、対象となる児童・生徒数の推移を把握し、特別支援学級や特別支援教室の整備を進めます。 ・計画的な学級設置により、財政面とのバランスを取りながら環境整備を進めます。		

重点目標6	特別支援教育の充実を図る		
重点事業3	人的支援活用制度(*)の再構築	所管課	指導課 教育センター
事業概要	現在実施している特別支援教育等に関する人的支援活用制度について、その目的や役割を整理し、より効果的な制度となるよう仕組みを再構築し、運用します。		
2014年度の計画	障がいのある児童・生徒一人一人の教育ニーズを把握し、指導・支援をより効果的に行えるよう、特別支援教育に関する人的支援活用制度の内容を整理し、制度を再構築します。		
2014年度の実施状況	☐ 計画通りに実施できた ☒ 計画通りに実施できなかった		
	・現在実施している人的支援活用制度の課題を整理し、人的支援活用制度の再構築を町田市特別支援教育推進計画の個別事業の1つとして位置づけました。 ・2014年度中に、人的支援活用制度の再構築を行うことができませんでした。		
課題	人的支援活用制度については、内容の検討に時間を要し、2014年度中に制度を再構築することができませんでした。各学校における人的支援の活用状況を把握し、それを踏まえて早期に人的支援の基本的な考え方を整理し、制度を再構築する必要があります。		
今後の取組の方向性	☐ 拡充して継続 ☒ 現状を維持して継続 ☐ 見直して継続 ☐ 休止・廃止 ☐ 事業完了		
	特別支援教育の校内支援体制をさらに充実させるため、各学校における人的支援の活用状況も踏まえながら、人的支援の基本的な考え方を整理し、2015年度中に人的支援活用制度を再構築します。また、再構築した人的支援活用制度を2016年度から実施します。		

重点目標7	家庭、地域、学校が協力した学校運営を推進する		
重点事業1	学校支援センター事業の推進	所管課	指導課
事業概要	・地域と学校が連携した多様な教育活動を行うため、学校支援ボランティアを活用した授業や学校行事を進めます。 ・ボランティアコーディネーター(*)間の情報共有を行うため、学校支援ネットワークを全校に配置します。		
2014年度の計画	・授業の充実や学力の向上を図るため、学校支援センターからボランティアコーディネーターに人材や教材・教具等の紹介を行うとともに、コーディネーターミーティングを通じてボランティアコーディネーター間の情報交換を進めます。また、新たなボランティア人材を確保します。 ・学校の実情やニーズに応じた人材確保のために学校支援ネットワークを小・中学校10校に導入します。		
2014年度の実施状況	☒ 計画通りに実施できた ☐ 計画通りに実施できなかった ・各学校のボランティアコーディネーター相互の連携を図るため、全体事業説明会(1回)や地区別コーディネーターミーティング(小学校3回、中学校1回)を行い、情報交換を進めました。 ・学校支援ボランティアとして学生や地域の方を学校に紹介することにより、学力向上などの各学校の活動を支援しました。また、学校支援ボランティアの募集をするため大学20校に依頼したり、学校支援センターが大学が主催するボランティア説明会に参加したりしました。 ・生涯学習センター・文学館ことばらんど・生涯学習総務課文化財係等との連携により、新たなボランティア人材を確保できました。 ・学校支援ネットワークを10校に導入し、合計52校の整備が完了しました。また、2015年度に学校支援ネットワークを導入する5校を選定しました。 ・各校の取組の参考となるように、学校支援ボランティアを活用した先進的な取組を全校に情報提供しました。 ・2014年度の学校支援ボランティア活動者数は16,684人で、活動数は107,086回でした。		
課題	学校が求めているボランティア人材(特に大学生)の登録数が減少しており、新たなボランティア人材を確保する必要があります。また、長年活動をされている地域の協力者が高齢化してきているため、地域人材の中からも新たな協力者を開拓する必要があります。		
今後の取組の方向性	☐ 拡充して継続 ☒ 現状を維持して継続 ☐ 見直して継続 ☐ 休止・廃止 ☐ 事業完了 ・ボランティアコーディネーターに対する学校支援ネットワークの操作説明会を実施し、ネットワークを効果的に活用していく必要があります。 ・学校と学校支援センターが協力し、新たな大学生ボランティアや地域協力者などの学校支援ボランティア募集を強化していきます。 ・コーディネーターミーティングが、ボランティアコーディネーターにとって活動の情報を共有をするだけでなく、各学校の活動の充実に活かせる場となるように運営方法を見直します。		

重点目標7	家庭、地域、学校が協力した学校運営を推進する
-------	------------------------

重点事業2	学校評価の推進	所管課	指導課 教育総務課
事業概要	・家庭、学校、地域が協働し、学校運営について組織的・継続的な改善を図るため、学校評価を推進します。 ・推進にあたっては、学校評価に客観性、公平性、妥当性をもたせ、小・中学校全体の教育水準の向上を図るため、全校共通の評価項目を設定します。 ・評価結果を分析し、学校運営の改善に活かすとともに、事務局内において必要に応じ、学校に対する支援や条件整備などを行います。		

2014年度の計画	「町田市立学校の管理運営に関する規則」第17条の2に定める学校評価に関し、必要な事項を検討するために設置された学校評価検討委員会において、学校評価における全校共通の評価項目等を検討します。また、その検討内容を踏まえて、学校評価実施要項を定め、全校共通の評価項目を設定します。		
2014年度の取組状況	☒ 計画通りに実施できた ☐ 計画通りに実施できなかった		
	・学校評価検討委員会を4回開催し、次の内容を検討しました。 ①町田市立小中学校における共通評価項目 ②学校評価報告書 ③共通評価項目の試行と結果の考察 ④学校評価実施要項 ・小中学校各2校において、共通評価項目の試行を行い、その結果を学校評価検討委員会で考察して、学校評価実施要項を策定しました。		
課題	学校評価実施要項に基づく学校評価の結果を、学校運営の改善に具体的に活かしていく必要があります。		
今後の取組の方向性	☐ 拡充して継続 ☒ 現状を維持して継続 ☐ 見直して継続 ☐ 休止・廃止 ☐ 事業完了		
	・学校評価実施委員会を設置し、学校評価における共通評価項目の評価結果について分析・集計し、学校への支援に役立てるとともに、その分析・集計結果を各学校に提供し、学校改善を促していきます。 ・各学校の学校評価の実施状況を確認し、学校改善が確実に進むよう、さらに学校評価を充実させていきます。		

重点目標8	生涯学習を広める
-------	----------

重点事業1	若年層への学習機会の提供	所管課	生涯学習センター
事業概要	・生涯学習センターが実施する学習事業への参加が少ない10代・20代の若年層を対象に、生活課題や学習ニーズに応じたイベントや講座などの事業を実施します。 ・若年層向けや、異なる世代が交流できるイベントや講座などの企画・運営に、若年層の人が主体的に携わる機会を提供します。		

2014年度の計画	・若年層の生活課題や関心の高いテーマに関する講座を実施するとともに、各講座の参加者を対象にニーズ調査を実施します。 ・学生が主体的に携わる新たなイベントを検討します。		
2014年度の取組状況	☒ 計画通りに実施できた ☐ 計画通りに実施できなかった		
	・若年層が主体的に企画・運営に携わる事業として、ファッションイベント「まちコレ」、学生活動報告会の2イベントを開催し、延べ364名の参加がありました。また、若年層の学習ニーズを探る事業として、新たにファッションや仕事をテーマとした3講座を追加し、今年度は全4講座、延べ84名の参加がありました。 ・各事業終了後にアンケートを実施し、応募動機や学習してみたい分野など若年層の学習ニーズを調査しました。		
課題	・若年層が主体的に企画・運営に携わる事業を継続していくために、若年層が学習の成果を発揮しやすい環境を整備することが必要です。 ・若年層の学習ニーズを探る事業については、幅広いジャンルの講座等を試験的に実施し、参加者数や満足度、情報発信の手段等を比較・検討する必要があります。 ・より多くの若年層の学習ニーズを把握するためには、生涯学習センターが実施するイベント等の来場者だけでなく、生涯学習センターを利用していない人の学習ニーズについても広く調査する必要があります。		
今後の取組の方向性	☐ 拡充して継続 ☒ 現状を維持して継続 ☐ 見直して継続 ☐ 休止・廃止 ☐ 事業完了		
	・多くの若者が関わる事業を展開するさがまちコンソーシアムなどの関係機関と連携し、若年層が主体的に関わる事業を継続して実施します。 ・若年層の学習ニーズを探る事業については、アンケート内容の見直しや情報発信媒体を多様化し、イベント等の来場者の詳細な学習ニーズを把握できるようにします。 ・より多くの若年層の学習ニーズを把握するために具体的な調査手段を検討します。		

重点目標8	生涯学習を広める
-------	----------

重点事業2	学習機会の充実にに向けた連携の強化	所管課	生涯学習センター
事業概要	学習機会を提供する関係機関が相互に課題や情報を共有し、連携・協力による事業を展開していくための連絡調整組織を設置し、連携を強化します。		

2014年度の計画	2015年度の連絡調整組織設置に向け、庁内各課との調整を進めます。さらに、事業計画や情報発信の手法などについて各課に調査を行い、生涯学習に関する取組の現状把握を行います。		
2014年度の実行状況	☒ 計画通りに実施できた ☐ 計画通りに実施できなかった		
	・講座・イベント等を担当する市職員を対象にアンケート、研修会、情報交換会を実施し、情報発信や集客に関する課題について現状把握を行いました。 ・2015年度の連絡調整組織の設置に向け、会議の進め方や参加対象、検討内容などを定めた運用方針案を作成しました。		
課題	・市民の生涯学習への支援につながる取組は生涯学習センターだけでなく庁内各課で行われています。このため、市民の生涯学習支援を充実させていくためには、庁内各課の連携が不可欠です。 ・連絡調整組織の設置にあたっては、庁内各課の連携を深めるとともに、各課にとってより有用性の高い組織となるよう、職員が日常業務で抱える課題を相互に共有し、解決できる仕組みを構築する必要があります。		
今後の取組の方向性	☐ 拡充して継続 ☒ 現状を維持して継続 ☐ 見直して継続 ☐ 休止・廃止 ☐ 事業完了		
	2014年度に実施した情報交換会やアンケートなどの結果を踏まえ、2015年度中に連絡調整組織を設置します。また、連絡調整組織での議論を広く庁内に発信していきます。		

重点目標8	生涯学習を広める
-------	----------

重点事業3	生涯学習情報の充実	所管課	生涯学習センター
事業概要	幅広く行われている学習事業の中から、市民が自分に合った学習機会にめぐり合えるよう、学習情報を随時提供することができる生涯学習のポータルサイトを構築します。		

2014年度の計画	2013年度に作成した「生涯学習ポータルサイト基本設計」に基づき、2015年度のポータルサイト稼動に向けて、運用ルール案を作成します。		
2014年度の取組状況	☐ 計画通りに実施できた ☒ 計画通りに実施できなかった		
	・サイトの乱立や情報の偏在を防ぐため、学習情報だけでなく地域情報全般を発信するポータルサイトを構築できるよう、庁内各課との協議・検討、先進自治体の調査を進めてきました。検討・協議の範囲が広がったことで、運用ルール案の作成には至りませんでした。 ・庁内各課のイベント等の担当者と情報発信について情報交換会を実施し、幅広い情報を効果的に集約・発信する仕組みの必要性を共有しました。		
課題	・町田市では、すでに分野ごとにいくつかの情報サイトが存在します。これらの情報媒体を有効に活用し合いながら、幅広い情報を効果的に発信する必要があります。 ・庁内各課が行うイベント、講座・講演会や人材等の情報発信について、総合的に調整する場が必要です。		
今後の取組の方向性	☐ 拡充して継続 ☒ 現状を維持して継続 ☐ 見直して継続 ☐ 休止・廃止 ☐ 事業完了		
	先進自治体等の調査を引き続き行うとともに、庁内各課の情報発信に関する考え方を把握しながら、ポータルサイトで取り扱う情報範囲やコンテンツについての検討を進めます。		

重点目標8	生涯学習を広める
-------	----------

重点事業4	学習成果を活かす仕組みの充実	所管課	生涯学習センター
事業概要	学習者が身に付けた知識や経験、技術などを地域で活かし、学習者が学び合う機会として、生涯学習センターまつりやフレッシュコンサートなどの開催、生涯学習ボランティアバンク(*)の普及を行います。		

2014年度の計画	学習者が身に付けた知識や経験を地域に還元する生涯学習ボランティアバンク制度を、広く市民に周知し制度の利用につなげるため、年間を通じて制度のPR事業を実施します。		
2014年度の実行状況	☒ 計画通りに実施できた ☐ 計画通りに実施できなかった		
	生涯学習ボランティア一日体験講座(7日間、全14講座、参加者170人)や登録者の活動紹介展示、生涯学習ボランティア登録一覧の配布を年間を通じて行い、広く市民に制度を周知しました。		
課題	年間を通じてPR事業を実施したものの、生涯学習ボランティアの活動件数は25件となり、前年の23件と比較すると微増に留まっています。このため、制度の利用に直接つながるような事業内容に改善する必要があります。		
今後の取組の方向性	☐ 拡充して継続 ☒ 現状を維持して継続 ☐ 見直して継続 ☐ 休止・廃止 ☐ 事業完了		
	・地域で開催されるイベント等で生涯学習ボランティアバンク制度を活用してもらえよう、町内会・自治会、PTAなどでイベント等を企画する担当者に、生涯学習ボランティアバンク一日体験講座などへの参加を働きかけます。 ・利用ニーズの高い分野のボランティア登録を増やすため、分野を絞った勧誘活動を進めます。		

重点目標8	生涯学習を広める		
重点事業5	地域活動の支援	所管課	図書館
事業概要	地域の課題解決に取り組む団体に対し、レファレンス機能を活かして資料や情報の提供を行います。		
2014年度の計画	共催事業を通じて本の読み聞かせなどを地域で行っている団体との連携を深めるとともに、各団体が抱える課題や必要な支援について把握し、活動支援の実施案を作成します。		
2014年度の実施状況	☐ 計画通りに実施できた ☒ 計画通りに実施できなかった		
	読み聞かせや歴史研究など、地域で様々な活動を行っている団体と「まちだとしょかん子どもまつり」を共催したことを通じて、各団体の意見をお聞きすることができました。 しかしながら、「まちだとしょかん子どもまつり」に参加した団体が図書館に求めるものと、図書館が考えているレファレンス機能による支援事業との間に差異があったことから、具体的な支援方法の検討には至りませんでした。 そのため、活動支援の実施案は作成できませんでした。		
課題	図書館のレファレンス機能を活かした支援についてのPRが不十分であることが判明したため、まず地域活動をする様々な団体から意見を聴取して地域の課題の把握、図書館の持つ情報の活用の可能性を探り、その上で活動支援の実施案を作成する必要があります。		
今後の取組の方向性	☐ 拡充して継続 ☒ 現状を維持して継続 ☐ 見直して継続 ☐ 休止・廃止 ☐ 事業完了		
	図書館の持つレファレンス機能を多くの団体に知ってもらうために、「地区協議会」などと連携して積極的なPRを実施します。		

重点目標9	図書館の利便性を高める		
重点事業1	ICタグ(*)の導入	所管課	図書館
事業概要	・文学館を含む図書館全館にICタグとカラーバーコードを使ったシステムを導入し、自動貸出機を設置します。併せて、図書館システムを更改します。 ・一部図書館にセルフ予約資料受取コーナーを設置します。		
2014年度の計画	・文学館を含む図書館全館にICタグとカラーバーコードを活用したシステムを導入し、利用者用のセルフ貸出機を設置します。 ・中央図書館、鶴川駅前図書館にセルフ予約資料受取コーナーを設置します。		
2014年度の実行状況	☒ 計画通りに実施できた ☐ 計画通りに実施できなかった		
	・2015年3月5日から、文学館を含む図書館全館にICタグとカラーバーコードを活用したシステムを導入し、文学館以外の図書館全館に利用者用のセルフ貸出機も設置しました。この結果、貸出のスピードアップ、プライバシーの保護等、図書館利用者の利便性が高まりました。加えて各図書館のカウンター業務の効率化を図ることができました。 ・2015年3月5日から、中央図書館、鶴川駅前図書館にセルフ予約資料受取コーナーを設置しました。これにより、鶴川駅前図書館については翌2015年度から図書館閉館後の職員不在時にも利用者自身による予約資料受取ができるようになりました。		
課題	・2015年5月1日に開館予定の忠生図書館についても、ICタグとカラーバーコードを活用したシステムを導入し、利用者用のセルフ貸出機、またセルフ予約資料受取コーナーを設置する予定です。		
今後の取組の方向性	☐ 拡充して継続 ☐ 現状を維持して継続 ☐ 見直して継続 ☐ 休止・廃止 ☒ 事業完了		

重点目標9	図書館の利便性を高める		
重点事業2	地域のサービス拠点の整備	所管課	図書館
事業概要	忠生市民センターの建て替えに併せて、センター内に地域図書館として(仮称)忠生図書館を整備し、コミュニティ機能との連携を強化します。また、成瀬コミュニティセンターの建て替えに併せて、予約資料の受渡・返却コーナーを整備します。		
2014年度の計画	<(仮称)忠生図書館> ・図書資料約32,000冊、書架等の備品等を発注し、コミュニティ機能との連携を含むサービス計画を策定するなど開館準備を進めます(2015年5月開館予定)。 <成瀬コミュニティセンター> ・予約資料の受渡・返却コーナー内のレイアウトや運用方法を検討します。		
2014年度の取組状況	☒ 計画通りに実施できた ☐ 計画通りに実施できなかった		
	・忠生図書館の開館に向けて、図書資料約35,000冊を選定・発注し、書架をはじめとする備品等の購入・設置等を行いました。なお、建物の完成状況を勘案しながら、2015年度に予定していた図書の搬入・完全配架を2014年度中に行いました。その結果、開館予定日を当初の5月末から5月1日に早めることが可能となりました。 ・成瀬コミュニティセンター建て替えに併せて、予約資料の受渡・返却コーナー等の運用に係る検討を行いました。 ・新たに2015年度開設予定となった「(仮称)子どもひろば」(小山ヶ丘)での予約資料の受渡・返却の実施に向け、検討を始めました。		
課題	今後は、市民センター等の図書館以外で予約資料の受渡・返却が行うことができる施設についても、セルフ貸出機等を導入できるように検討する必要があります。		
今後の取組の方向性	☒ 拡充して継続 ☐ 現状を維持して継続 ☐ 見直して継続 ☐ 休止・廃止 ☐ 事業完了		
	・忠生図書館を2015年5月1日に開館できるように準備を進めます。 ・2016年度完成予定の成瀬コミュニティセンターの建て替えに併せて、利用者用のセルフ貸出機等を設置した予約資料の受渡・返却コーナーの整備を検討します。 ・「(仮称)子どもひろば」(小山ヶ丘)での予約資料の受渡・返却サービスを開始します。 ・コミュニティセンター等の建て替え計画に合わせて、実施場所の拡大を図ります。		

重点目標9	図書館の利便性を高める
-------	-------------

重点事業3	地域資料の活用の推進	所管課	図書館
事業概要	これまで蓄積してきた地域資料のデジタルアーカイブ化を進め、地域での活用を推進します。		

2014年度の計画	・デジタルアーカイブ化する地域資料の選定や優先度を決定します。 ・システム化のために地域資料をデータ化する仕様書を作成します。		
2014年度の実行状況	☐ 計画通りに実施できた ☒ 計画通りに実施できなかった		
	・他自治体におけるデジタルアーカイブ化の状況について、情報収集を行いました。 ・デジタルアーカイブ化の対象となる地域資料を選定し、その中での優先順位を決定しました。 ・業務委託を行うための基準となる地域資料をデータ化する仕様書の作成を行うことはできませんでした。		
課題	財源確保に向けた調査を行うとともに、事業の進め方・スケジュールの見直しを行う必要があります。		
今後の取組の方向性	☐ 拡充して継続 ☒ 現状を維持して継続 ☐ 見直して継続 ☐ 休止・廃止 ☐ 事業完了		
	・他自治体の取り組みを参考に財源確保に向けた調査を行います。 ・システム化のために地域資料をデータ化する仕様書を作成します。		

重点目標10	文化資源の活用を推進する		
重点事業1	遺跡の整備	所管課	生涯学習総務課
事業概要	整備が必要な市内の主要な遺跡の保存、公開に向けて、設計及び整備を行います。		
2014年度の計画	国指定史跡高ヶ坂石器時代遺跡の整備を進めるため、整備検討委員会を設置し、整備基本設計を作成します。		
2014年度の実行状況	☒ 計画通りに実施できた ☐ 計画通りに実施できなかった		
	・外部有識者で構成される整備検討委員会を3回開催し、そこでの意見を反映した史跡の整備基本設計を作成しました。その中で、敷石住居跡など国指定史跡高ヶ坂石器時代遺跡を紹介するガイダンス施設の建設を位置づけました。 ・国指定史跡高ヶ坂石器時代遺跡は牢場、稻荷山、八幡平の3ヶ所の遺跡から構成されます。このうち八幡平遺跡の現況を把握するため、発掘による再確認調査を実施しました。八幡平遺跡の再確認調査の実施期間中に開催した現地見学会では50人の来場者があり、歴史的な文化資源の魅力について伝えることができました。 ・再確認調査により再び発掘された八幡平遺跡の敷石住居跡について、ガイダンス施設で公開・展示するため、レプリカ(型取り)の製作を行いました。		
課題	・国及び都の補助金を確保できるよう働きかけが必要となります。 ・遺跡整備工事の着工に向けて関係部署との詳細な調整が必要となります。 ・ガイダンス施設の建設に向けて土地利用、施設整備等建設予定地の建設要件を整理する必要があります。		
今後の取組の方向性	☐ 拡充して継続 ☒ 現状を維持して継続 ☐ 見直して継続 ☐ 休止・廃止 ☐ 事業完了		
	・引き続き、史跡整備に要する財源確保に努めます。 ・国・都からの助言を受けながら、整備検討委員会での議論を重ねて実施設計を作成します。 ・稻荷山遺跡、八幡平遺跡に続き、牢場遺跡の再確認調査を実施します。なお、調査期間中は現地見学会を開催します。 ・ガイダンス施設の建設要件の調整を進め、当該施設のアウトラインを作成します。		

重点目標10	文化資源の活用を推進する		
重点事業2	文学館の企画展示の充実	所管課	図書館
事業概要	魅力的な企画展示、関連イベント、ワークショップなどを企画・開催するとともに、 各々の展覧会に合った広報活動を行います。		
2014年度の計画	・町田ゆかりの文学者、子どもや若い世代が興味を持つ展覧会を中心に年4回の 展覧会、講演会・ワークショップなどの関連イベントを開催し、多くの市民や来館者 が文学に触れる機会を充実します。 ・展覧会の開催に際しては、近隣市等の施設との連携も含めた広報手法を工夫し ます。		
2014年度の実施状況	☒ 計画通りに実施できた ☐ 計画通りに実施できなかった ・年4回の企画展として、春の「文藝絶佳－林忠彦、齋藤康一、林義勝、タカオカ邦彦－」写真展、夏の「1ねん1くみ1ばんサイコー！ 後藤竜二×長谷川知子」展、秋の「尾辻克彦×赤瀬川原平－文学と美術の多面体－」展、冬の「常盤新平－遠いアメリカ」展を開催し、加えて、ミニ企画展として「映画公開記念 三浦しをん『まほろ駅前狂騒曲』」展を開催しました。 ・年間観覧者数は前年度と比べて7,357人増加し、22,259人となりました。 ・夏展では、近隣文学館2館と共通スタンプラリーを実施しました。 ・秋展では、千葉市美術館との連携による、観覧料の相互割引や広告の共同掲出を行いました。 ・冬展では、新聞や各メディアに働きかけた結果、多くの媒体でとりあげられました。		
課題	さらに集客力を高めるためには、これまでの企画展の方針を検証し、今後の方向性を研究する必要があります。		
今後の取組の方向性	☐ 拡充して継続 ☒ 現状を維持して継続 ☐ 見直して継続 ☐ 休止・廃止 ☐ 事業完了 町田市民文学館運営協議会を開催して、魅力的な企画展の開催と、効果的な広報活動について諮ります。		

5 点検及び評価に関する有識者からの助言

家田 晴行（東京家政大学 家政学部児童教育学科 教授）

本年度より「町田市教育プラン」が2期目に入り、学校や児童・生徒を取り巻く様々で複雑な状況の下、一つ一つの事務事業を工夫し、着実な成果を重ねてきていることを、まず評価したい。

その中で、いくつかの点について今後検討していただきたいことを述べる。

- ① 取り組み状況や課題、今後の取り組みの方向性についての記述が情緒的である。例えば、「確実に実施」「取り組みを明確にした」等の文言があるが、その根拠となる状況や数値がはっきりしていないため説得力に欠ける。具体的な根拠を示していただきたい。
(町田っ子カリキュラム、学力向上推進プラン)
- ② 1年間の業績・実績及び前年度との比較はなされているが、数年の経年変化にも着目して考察されたい。また、過去との比較だけでなく、今後の追跡調査も行っていたいただきたい。
(学力向上推進プラン、不登校児童・生徒)
- ③ 事業の周知を図るだけではなく、実際の事業推進のアクションプランを具体的に学校とともに策定・実施していくなど行動的な指導体制をつくっていただきたい。(学力向上、いじめ・不登校問題)
- ④ 事業を進めていると、ルーチンワークの一つになってしまい、推進するだけで「実施した気」になり、業務が形骸化、マンネリ化する恐れがある。常に原点に戻り、事業の意味をかみしめ具体的な形を新しく生み出していきたい。(すべての事業)
- ⑤ 学校の事務作業の軽減を図っていただきたい。学校文書ファイリングシステムや各種調査の依頼等、努力されている面が見られるが、さらに副校長、主幹等の事務量を減らし、教育指導に専念できるよう一層の軽減、効率化を図っていただきたい。

●評価方法について

評価の内容を一覧表にコンパクトにまとめるという今回の方式は分かりやすかった。取り組み状況—課題—今後の方向という書き方も明快である。ただ、取り組みの評価が「計画通りに実施できた」「・・・できなかった」という2分法はやや単純かと思う。中間的な「半分程度実施できた」とか「ほぼ実施できたが問題を残した」というような項目を入れて3段階にしてみよう。

●生涯学習の推進に関して

生涯学習を現行の枠を越えていかに広めるかということは最重要の課題だったが、大きな成果を残したとは言いがたい。若年層への浸透(8-1)という点では若者をターゲットにしたイベントや講座にそこそこの参加があったとはいえるものの、それで満足するわけにはいかない。目標は若者がイベントや講座や地域活動の企画そのものに参画して、単なる「お客さん」ではなく主体的な学習者・実践者として関わるようになることである。道はまだ遠い。関係機関との連携強化(8-2)については、アンケートや情報交換会によって一歩前進したことは評価できるが、問題はこれからである。ただの情報交換から先に進むには、コーディネーターである生涯学習部の側から明確な目標と具体的な連携課題が提示できるようにしなくてはなるまい。学習成果を地域生活に生かすこと(8-4)は「広める活動」の中核に据えられるべき課題だが、祭りでの展示や人材バンクへの登録（利用件数が2桁ではあまりに少ない）だけでは限界がある。むしろ地域にどんな課題・問題があるのかを見つけ出し、それと学習の場を直結させるような仕掛け・仕組みが必要であろう。その意味で地域活動の支援(8-5)が特に重要になる。そのために地域でどんな団体が、どんな問題意識のもとで活動しているかを徹底して調査し、生涯学習センターの今後の活動の基礎資料とすべきだろう。学習情報の充実(8-3)という課題は、そうした活動の中でおのずと積み上げられて行くはずである。生涯学習ポータルサイトの設計に当たって、まずは基本情報の収集と整理が先行されるべきだと思う。

図書館の利便性を高める(9)ために「地域資料の活用」が課題となり、資料のデジタル化に取り組んでいるが、それとともに、町田を特色付ける地域資料にはどんなものがあり、どんな価値があるかを市民にもっと知ってもらう努力が必要ではないか。また、これまでの図書館活動はどちらかと言えば子どもや親子に力点を置いてきたと思われるが、高齢社会の進展に伴って高齢者の利用も増えているので、この層の関心に応える活動を生涯学習センターと協働して進めることが望まれる。文学館の企画展示(10-2)について積極的な取り組みによって観覧者が大きく増えたことは評価できる。今後も文学館の存在を町田を特色づける施設（全国的にも珍しく貴重）として市民へ浸透させるよう努めたい。そのためには図書館や生涯学習センターとの緊密な協力が欠かせないと思う。

●家庭、地域、学校が連携した教育の推進に関して

基本方針3に謳われるこの課題は、学校教育部と生涯学習部とが出会う場であり、「地域協働の学校」を創ることができれば、学校自体も益するところ多く、また、地域社会の絆づくりという意味でも大きな社会的意義がある。その中核

である「学校支援センター」の事業（7-1）は、年々充実の度を加え、全国的にも先進的な取り組みとして評価されている。とはいえ、生涯学習部との連携は、評価報告書が言うほどには進展していないというのが評者の見方である。ボランティア1つとっても、生涯学習センターが育成・支援するボランティアは学校現場で生かされているとはいいがたい。逆に、多くの人数を抱える学校ボランティアの人材を、より広い地域活動の中で活用するという発想も乏しい。

学校現場は大学生の学習ボランティアを求めているようだが、それについては「さがまちコンソーシアム」（大学と地域の連携組織）をはじめ、生涯学習部が取り組んできた成果がもっと生かされていいと思われる。

●学校教育全般に関して

中学生の「いじめ」による自殺事件が世の耳目を集めているが、いじめや不登校や暴力問題、防災の問題、あるいは大きく捉えた「学力」の問題（生きる総合力としての学力）にしても、学校の内部だけで解決、あるいは充実・発展を期することは難しい。子どもは学校で育つばかりでなく、地域と家庭の中でも育っているのだという当たり前の事実をもう一度見つめ直したい。学校と地域の協力をより深化させるために、学校支援地域理事のような仕組みの内実を豊かにすることが必要だと思うが、その基盤となる日常的な地域と学校との連携活動、地域の文化・スポーツ・レクリエーション活動の活性化が欠かせない課題だと考える。

●「知」「徳」「体」のバランスのとれた“町田っ子”を育成する

小中一貫町田っ子カリキュラム、学力向上推進プランについては、まだ策定されたばかりなので、これからいかに実践され、結果が出るように工夫されるのか期待したい。

学力向上パイロット校、学力向上モデル地区にあたっている学校の保護者に、どんな取組が行われているかについて、今後もわかりやすい情報を発信して欲しい。

また、子どもの体力の低下が心配なので、「知」「徳」と共に「体」についても向上するよう取組をお願いしたい。

●いじめ問題、不登校、暴力行為等への対応を強化する

いじめの早期発見、早期解決のためには学校と家庭の連携が大切である。市でいじめの報告体制は出来ているようだが、きちんと機能し、保護者にも情報が届くようお願いしたい。

被害生徒のケアはもちろんだが、加害生徒の心のケアも必要と感じている。まちだＪＵＫＵは暴力行為等を繰り返す児童・生徒への指導を行うということだが、最近のいじめは暴力だけではないので、加害生徒への対応・教育も拡充をお願いしたい。

●教育環境の整備を推進する

トイレの改修は特に早急に行って欲しい。

●家庭、地域、学校が協力した学校運営を推進する

ボランティアコーディネーターが苦勞しているのが人材の確保（特に大学生）である。学校支援センターで大学に交渉し、人材を募集してもらえたら良いと思う。また、ボランティアの方に対して交通費の全額支給をお願いしたい。

●生涯学習を広める

生涯学習ボランティアバンクを学校（部活動）やＰＴＡ活動で利用出来るが良い。

ニーズに合った講師の登録の充実と、制度の周知が必要だと感じた。

町田市立中学２０校のＰＴＡ会長が集まる会議（会長会）があるので、年度の早い時期に制度の説明があると、文化活動や講師の選定などで利用出来るのではと思った。

中Ｐ連では、「子どもを取り巻く環境の充実」を目標に活動をしている。今後も町田市教育委員会の取組をよく理解し、より良い環境づくりのために協力していきたいと思う。

【用語の解説】

【あ】

● ICタグ

小型の I C チップとアンテナを埋め込んだタグ（荷札）のことで、そこに記憶された情報を電波によって直接触れずに読み取ることができる。図書館の資料に I C タグを貼付することで、貸出のセルフサービス化や手続き時間の短縮が可能となる。

【か】

● 学力向上推進パイロット校

小・中学校児童・生徒の学力向上のための指導法を開発し、その成果を検証する学校として、教育委員会が指定した学校のこと。

● 学力向上モデル地区

民間調査機関との共同研究により、地区の実態・課題に応じて小・中学校 9 年間を見通した学力向上策を構築・実践するため、教育委員会が小中一貫（連携）教育推進地区 20 地区の中から指定した 5 地区のこと。

● 心のアンケート

小・中学校の全児童・生徒を対象とした、いじめを受けたかや目撃したかなどを聞き取るアンケートのこと。

【さ】

● 生涯学習ボランティアバンク

生涯学習に関する様々な知識や経験、特技などをもった方にボランティアとして登録していただき、市内で活動している学習グループに紹介する制度のこと。

● 小中一貫町田っ子カリキュラム

規範教育、キャリア教育、食育、英語教育の 4 つの領域について、どの小・中学校でも効果的な学習ができるように、2008 年に作成された小中連続のカリキュラムのこと。学習指導要領の改訂を受けて、2014 年度からは、小中一貫町田っ子カリキュラムを、規範教育、キャリア教育、食育の 3 つの領域とし、それぞれの領域において新たな小中連続のカリキュラムを実施する。

● 巡回指導員

通常学級に在籍する特別な支援や配慮を必要とする児童・生徒に対する指導補助や心理的な側面からの支援方法を協議するなどの活動をしています。

● 人的支援活用制度

専門の人員を派遣し、児童・生徒の学習活動等を支援する制度のこと。特別支援教育に関する専門の人員には、肢体不自由の児童・生徒が学校生活を送る際に必要な支援を行う介助員や特別支援教育支援員等がいる。

● スクールカウンセラー

教育機関において、児童・生徒などが抱える悩みに対し、主にカウンセリングを通して解決を図る専門家のこと。臨床心理に関する専門的知識や経験をもつ学校外の専門家であり、非常勤職員として1校あたり平均週1回4～8時間勤務している。

● スクールソーシャルワーカー

教育機関において、児童・生徒などが抱える悩みに対し、主に当該児童・生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関等とのネットワークの構築など、福祉的な支援方法を用いて解決を図る専門家のこと。教育の分野に加え、社会福祉に関する専門的な知識や技術をもつ者であることが多い。

【た】

● 適応指導教室

心理的な要因で不登校となっている児童・生徒に対して、学校復帰を目的として少人数指導を行っている教室で、教育センター内に設置されている。

● デジタルアーカイブ化

博物館、美術館、公文書館、図書館等の収蔵品をはじめ、有形・無形の文化資源等をデジタル化して、これを収集、保存・管理、公開などを行うこと。

● 特別支援学級

町田市では、以下の2つを指す。

【固定学級】通常の学級での学習では十分にその効果を上げることが困難な児童・生徒のために編成された学級のこと、障がいのある児童・生徒の特性にふさわしい指導計画を作成し、指導を行う。

【通級指導学級】通常の学級での学習におおむね参加できるが、一部特別な指導を必要とする児童・生徒に対して、特別な場で特別な指導を行う。

- **特別支援教育支援員**

特別支援教室を整備した学校に配置し、学級担任教諭の補助者として、特別な支援が必要な児童・生徒の介助、安全への配慮を行い、学校生活を支援する。

- **特別支援教室**

主として、通常学級に在籍する特別な配慮を必要とする児童・生徒に対して、カーム・ダウン（落ち着かせること）や相談を行うための専用の教室のこと。

【は】

- **ボランティアコーディネーター**

学校の教育活動を地域の側から支援するための調整役を担う地域協力者のこと。学校と地域の間に入り、地域の人材の紹介、授業の打合せなどを行い、地域に開かれた教育活動を推進している。

- **ポータルサイト**

インターネットを使う際の玄関となるウェブサイトのこと。ここでは、町田市の生涯学習に関する情報をまとめて得ることができるウェブサイトを想定している。

【ま】

- **まちだ JUKU**

暴力行為等を繰り返す児童・生徒に対して、一定期間個別の指導を行い、問題行動を改善し、健全な学校生活を送ることができるようにすることを目的として設置された組織のこと。

【ら】

- **レファレンス**

図書館利用者が、学習や調査のために資料や図書を求めた際に、図書館員がそれに適した資料や図書、あるいは情報を提供するサービスのこと。

**2015年度 町田市教育委員会の権限
に属する事務の管理及び執行の状況の点
検及び評価（2014年度分）報告書**

発 行 2015年（平成27年）8月
編集・発行 町 田 市 教 育 委 員 会
学校教育部 教育総務課
町 田 市 森 野 2 - 2 - 22
電 話 042・722・3111

刊行物番号

15－31

[庁内印刷]